

平成25年6月21日

お客様各位

長崎市出島町 12 番 20 号
長崎タクシー共同集金株式会



タクシー乗車券の販売開始について

拝啓、初夏の候益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、平成24年8月末日をもちまして販売中止としていました「タクシー乗車券」につきまして、この度、「資金決済に関する法律(平成22年4月施行)」に基づき内閣総理大臣あての登録を行い、平成25年6月4日付けで福岡財務支局長より「第三者型発行者」として登録完了(福岡財務支局長第00125号)した旨通知を受けました。

つきましては、当社発行の「タクシー乗車券」取扱を平成25年7月1日(月)から開始いたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 販売開始日 平成25年7月1日(月)

2. 乗車券種 500円券1種類



3. 使用できる範囲 当社加盟の法人・個人タクシー

4. 販売店 当社窓口及びタクシー会社で取次ぎます

5. その他注意事項 「おつり」が出ませんので考慮の上ご使用下さい

以上

※ 旧タクシー乗車券について……販売中止ですが、従来通りご使用できます。しかしながら、今回、新タクシー乗車券を販売いたしますので、お早めにご使用いただきますようお願い申し上げます。尚、新旧タクシー乗車券を併用してのご使用も可能です。